

ごぼう

広報

Aug. 2016

8

No.426

まちが輝き笑顔あふれる 元気な御坊

夏の終わりに
御坊の花火

御坊市花火大会

日時 8月27日(土) 20:00~

場所 日高川河川敷

平成28年度御坊市協働事業を募集します ～オール御坊のまちづくり～

御坊市では、市民の皆さんのアイデアやパワー、また、NPOやボランティア団体などが持つ先駆性や専門性を生かしたまちづくりを進めるために、市民の皆さんの自主的な取り組みに対して支援を行います。

◇提案事業の要件

提案事業は、次のすべての要件を満たしていること。

- ①提案者が御坊市内で実施する自主事業であること。
- ②御坊市から他の補助・助成などの資金援助を受けていない事業、または受ける予定のない事業であること。
- ③御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿ったまちづくりを進める事業であること。

応募方法の詳細、御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、市ホームページ(<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sosiki/somu/kikaku/tanto/kyodo/kyodo1.html>)でご確認ください。



◇応募テーマ

**「地域資源の発掘・発信」
(本市の歴史・文化・自然といった
地域資源の魅力を高める取り組み)**

※提案事業は応募テーマに沿った事業であること。



◇提案者の要件

提案者は、次のすべての要件を満たしている団体などであること。

- ①市内に本拠を置き、概ね5人以上の構成員で組織していること。
- ②適正な会計処理が行われていること、または適正な会計処理を行う能力を有していること。
- ③暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)、または暴力団もしくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)の統制下にある団体でないこと。

◇募集期間及び応募方法

募集期間 8月1日(月)～9月9日(金)

※9月9日17時15分必着。

応募方法 申請書を持参または郵送で企画課まで提出してください。

申請書などは市ホームページからダウンロードできます。
また、企画課にも備えています。



◇補助金額

協働事業の実施に必要な経費の10分の10(上限20万円・3団体程度)

※補助金は、提案事業が協働事業として採択された場合に交付します。

◇平成28年度御坊市協働事業の流れ

1. 書類審査 9月上旬

審査員が提出された協働事業内容について審査を行い、プレゼンテーションを行っていただく方に通知をします。

2. プレゼンテーション

書類審査を通過した方は、市役所にて、事業内容の詳細について、簡単なプレゼンテーションを行っていただきます。

※プレゼンテーション実施予定日は、9月23日(金)19時30分から。

3. 採択決定 9月末まで

書類審査とプレゼンテーションの内容を受けて、市が採択事業を決定します。

4. 事業の実施 平成29年3月31日(金)まで

※平成28年度内に事業を完了させてください。

審査基準は…

- ①公益性
- ②協働の妥当性
- ③実現可能性
- ④自立性・持続可能性
- ⑤事業効果
- ⑥御坊らしさ など



◇問い合わせ 企画課 ☎0738-23-5518

第1回野口地区津波避難マニュアル策定ワークショップを開催しました

御坊市では、平成28年度から、津波の襲来までに住民の避難を完了させるための地域別津波避難マニュアル策定サポート事業を小学校区単位で行います。平成28年度は野口小学校区、平成29年度から約3年をかけて残りの小学校区で事業を行います。

津波避難マニュアルの作成は、防災の専門家をアドバイザーとして地域に派遣し、地域住民が主体となって知恵をしぼり「どうすれば津波から逃げ切ることができるか」を考えていただきながら進めていきます。

また、完成した津波避難マニュアルについては、地域内で共有をするため、対象地域に全戸配布します。

なお、野口地区でのワークショップの開催は全4回を予定しており、津波避難マニュアル完成までの間に津波避難訓練を実施し、内容の検証を行います。津波避難訓練は11月5日(土)に実施しますので、ぜひ地域にお住まいの方はご参加ください。



▲野口地区で開催されたワークショップ

避難情報について

台風が多発するこの時期は、台風の影響により、御坊市から市民の皆さんに避難情報を発令する場合があります。避難情報は、「避難準備情報<避難勧告<避難指示」の順に重要度が変わります。それぞれの避難情報の意味をしっかりと覚えていただき、避難情報が発令された場合に迅速な対応を行えるようにしてください。

◇**避難準備情報**…要援護者等、避難をするのに時間がかかる方については、避難行動を開始してください。その他の方については、家族などと連絡を取り、非常持出品の用意をするなど、避難準備を開始してください。

◇**避難勧告**…該当地域に居住する方については、事前に計画をした避難場所などへの避難行動を開始してください。

◇**避難指示**…人的被害の発生する危険性が非常に高い状況です。ただちに避難をしてください。

災害に備え、7日分の食料・飲料水を各家庭・企業で備蓄しましょう。



交通遺児奨学生の募集について

公益財団法人交通遺児育英会では、保護者などが、道路上の交通事故が原因で亡くなれたり、重度の後遺障害のため、経済的に修学が困難になった子どもたちが高等学校、大学などに通うことができる支援として、奨学金を無利子でお貸ししています。

詳しい応募資格や要領については、公益財団法人交通遺児育英会までお問い合わせください。

◇**問い合わせ** 公益財団法人 交通遺児育英会 ☎03-3556-0773(直通)

☎0120-521286(フリーダイヤル)

ホームページ <http://www.kotsuiji.com>

肺がん検診を受診していますか？

日本人男性のがん死亡原因のトップは肺がんです！

(がん情報サービス 2014年の集計結果より)

また、和歌山県の男性は全国でも、肺がんによる死亡が多く、御坊市の男性も同じ傾向にあります。

しかし、御坊市の肺がん検診の受診率は低いので、50歳・55歳・60歳・65歳の節目年齢の方を対象に、無料クーポン券に肺がん検診を加えました。

肺がんは症状が出る頃には手遅れになっていることも多く、早期発見がとても重要といえますので、これを機会に毎年欠かさず検診を受診することをお勧めします。

こんな方は特に注意



たばこを吸う

受動喫煙の機会が多い



肺がん検診を受診することができる医療機関

御坊市の受診券を利用すると、500円で肺がん検診を受診することができます。

なお、受診をする際は事前にご予約ください。

医療機関	住 所	電話番号
健診センター・キタデ	御坊市湯川町財部733-1	0738-24-3000
国保日高総合病院	御坊市菌116-2	0738-22-1111
(独)国立病院機構和歌山病院	日高郡美浜町和田1138	0738-22-3256

無料クーポン券の対象です！この機会に受診しましょう



右表対象者の方には、無料クーポン券を送付しています。

有効期限は平成29年3月31日(金)ですので、お早めにご利用ください。

年齢	生年月日
50歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
55歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
60歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

行って得する♪ 運動教室

日 程	8月 3日(水) 9月21日(水) 10月19日(水)
時 間	午前の部 10:00～11:30 午後の部 13:30～15:00
場 所	勤労青少年ホーム
参加費	無料



暑さに負けない
体力づくり

◇講 師

くわばら りみ先生

◇持ち物

運動できる服装、運動シューズ(室内用)、
バスタオル、汗ふき用タオル、
水分補給用の飲み物



蚊にご用心！ 蚊による感染症に注意しましょう

蚊には、コガタアカイエ蚊(媒介する感染症：日本脳炎)やヒトスジシマ蚊(媒介する感染症：ジカ熱・デング熱)など、いろいろな種類があり、蚊によって媒介される感染症があります。

蚊は場所によって11月まで生息し続けます。屋外(公園や草地など、蚊の多そうな場所)では、長袖・長ズボンなどを着用して肌の露出を避け、虫除けスプレーなどを使用しましょう。

かゆいだけ
じゃないんだね

詳しくは、
厚生労働省の
ホームページで！



ジカ熱(またはデング熱) 厚労省

検索

8月31日は野菜の日



野菜は1日350g/
食べましょう

水分補給や、ほてった体のクールダウンには夏野菜が最適です。

食欲が落ち、疲れやすい夏こそ旬の野菜で、暑さに負けない体力づくりを！

免除された国民年金保険料の追納制度(後払い)について

国民年金保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて、将来受ける老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

しかし、免除・納付猶予期間の保険料は、「**10年以内**」であれば、**古い期間から順に**、後から納めること(追納)ができます。ただし、**老齢基礎年金を受け取っている方は、追納できません。**

追納(後払い)をした期間は、保険料を全額納付した場合と同じ扱いになり、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

◇追納(後払い)できる期間

追納(後払い)が承認された月の前10年以内の免除・納付猶予期間に限られています。

例1：平成28年4月分は、平成38年4月末まで追納(後払い)ができます。

例2：平成18年10月分は、平成28年10月末まで追納(後払い)ができます。

◇追納(後払い)をする保険料額

平成28年度中に追納(後払い)をする場合の保険料額は、次のとおりです。

	全 額 免 除	4分の3免除	半 額 免 除	4分の1免除
平成 18 年度の月分	15,000円	11,240円	7,500円	3,740円
平成 19 年度の月分	15,030円	11,270円	7,520円	3,750円
平成 20 年度の月分	15,140円	11,360円	7,570円	3,780円
平成 21 年度の月分	15,230円	11,420円	7,620円	3,800円
平成 22 年度の月分	15,490円	11,610円	7,750円	3,870円
平成 23 年度の月分	15,280円	11,450円	7,640円	3,810円
平成 24 年度の月分	15,130円	11,340円	7,560円	3,780円
平成 25 年度の月分	15,100円	11,330円	7,550円	3,780円
平成 26 年度の月分	15,250円	11,440円	7,620円	3,810円
平成 27 年度の月分	15,590円	11,690円	7,790円	3,900円

※平成26年度・平成27年度の月分については、追納加算額はありません。

追納(後払い)をする場合は、お近くの年金事務所、または国保年金課年金係まで申し込みをしてください。



保険料の免除または納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、**3年度目以降**に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に**経過期間に応じた加算額**が上乗せされます。



年金相談をご利用ください

年金記録の確認、年金の請求、年金見込額の試算など、国民年金・厚生年金についての相談・手続きをお受けしますのでご利用ください。

なお、相談を希望する方は、田辺年金事務所への電話予約が必要です。

電話予約は各相談日の**1か月前**からできます。

相 談 日	相 談 場 所
平成28年9月15日(木)	市役所3階会議室
// 11月17日(木)	市役所3階会議室
平成29年1月19日(木)	市役所3階会議室
// 3月16日(木)	市役所5階会議室

◇相談時間 10:00~11:30、13:00~15:00

◇電話予約 田辺年金事務所 ☎0739-24-0435

◇電話予約方法

自動音声による案内が流れます。「プッシュボタン②」を押す。か、「自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。」

平成28年6月定例会

平成28年6月定例会を6月17日から29日までの13日間の会期で開きました。

6月21日、22日の一般質問では、5人の議員が登壇し、市長並びに執行部に対し、諸施策についての方針や見解を質問しました。

最終日の29日には、市長から提出された「平成28年度御坊市一般会計補正予算(第1号)」などの議案17件が承認・可決・同意・別段異議なしと決定されました。

◇一般質問 質問者及び質問内容

順番	質問月日	質問者	質問内容
1	H28.6.21	村上 宗隆	① 湯川中学校解体撤去工事及び業務委託の入札について
2	H28.6.21	楠本 文郎	① 再び、景気対策として住宅リフォーム助成制度の創設を ② コミュニティバス導入の早期実現を ③ 子育て支援の一環、学童保育の拡充、充実を ④ 国保広域化の方針はどこまで確定しているのか ⑤ 産廃処分場建設の現状と市の取り組み
3	H28.6.21	小池佐左夫	① 女性活躍推進法活用について ② ジュニアスポーツへの取り組みは
4	H28.6.22	田端 卓司	① 熊本地震の教訓と対策
5	H28.6.22	宮路 雅仁	① ふるさと納税について ② まちづくりに取り入れる協働支援制度について

◇議決結果・意見書等

議案番号	事 件 名	議決結果
第33号議案	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例専決処分の承認を求めるの件	承認
第34号議案	御坊市議会議員及び御坊市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例専決処分の承認を求めるの件	承認
第35号議案	御坊市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例専決処分の承認を求めるの件	承認
第36号議案	御坊市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	原案可決
第37号議案	御坊市都市計画税条例等の一部を改正する条例	原案可決
第38号議案	御坊市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
第39号議案	御坊市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第40号議案	平成28年度御坊市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
第41号議案	平成28年度御坊市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第42号議案	平成28年度御坊市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第43号議案	平成28年度御坊市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第44号議案	平成28年度御坊市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第45号議案	平成28年度御坊市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第46号議案	市長の給料月額の特例に関する条例	原案可決
第47号議案	御坊市公平委員会委員の選任について同意を求めるの件	同意
第48号議案	御坊市公害対策審議会委員の選任について同意を求めるの件	同意
第49号議案	人権擁護委員候補者推薦に関し意見を求めるの件	異議なし

◇本会議の音声データについて

市ホームページ(<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sigikai/index.html>)において、本会議の音声データ(市長提案理由説明・一般質問・委員長報告)を会議録が作成されるまでの期間、ご確認ください。

「日高地方Uターンフェア」～生まれ育ったまちで働きませんか～

御坊・日高地方への就職を希望する方を対象に、日高地方Uターンフェアを開催します。

- ◇日 時 8月14日(日) 13:00～15:30
- ◇場 所 市民文化会館
- ◇対 象 ・平成29年3月卒業予定の大学・短大・高専・専修学校生
・一般求職者
- ◇内 容 ・各企業との個別面談
・ハローワーク御坊による職業相談
- ◇問い合わせ 和歌山県経営者協会 就職支援センター ☎073-497-8001
ハローワーク御坊 ☎0738-22-3527
御坊商工会議所 ☎0738-22-1008
市役所商工振興課 ☎0738-23-5531

参加予定企業は、御坊市・日高郡内の企業など30社程度！
個別面談では、何社とも面談ができます！



創業セミナー受講者募集

御坊商工会議所では、創業や起業に必要な経営・財務・販路開拓・人材育成に関する知識の定着を図る「創業セミナー」を年4回程度実施しており、今回は「第3回創業セミナー」のご案内をします。

参加を希望する方は、御坊商工会議所(☎0738-22-1008)まで申し込みをしてください。

- ◇日 時 8月29日(月) 19:00～21:00
- ◇場 所 御坊商工会館3階中会議室
- ◇講 座 名 “伝える”から“伝わる”へ ～相手のココロを動かすコミュニケーション術～
- ◇講 師 やまもと えなこ 山本 衣奈子先生
- ◇受 講 料 無料
- ◇問い合わせ 商工振興課 ☎0738-23-5531



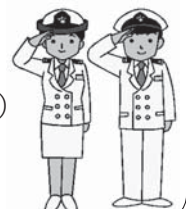
防衛省・自衛隊

平成28年度自衛官募集案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日	試験場所	採用時期
自衛官 候補生	男 子	18歳以上 27歳未満の方	10月3日(月) まで	9月23日(金)、24日(土)、 10月22日(土)※いずれか1日	和歌山市	平成29年 3月下旬 から 4月上旬
	女 子			10月4日(火)	田辺市	
一般曹候補生		高卒(見込含む) 以上 21歳未満の方	9月8日(木) まで	9月23日(金)、24日(土) ※いずれか1日	和歌山市	
				1次:9月16日(金)、17日(土) ※いずれか指定された1日	和歌山市 田辺市	
航 空 学 生				1次:9月22日(木・祝)	和歌山市	
防 衛 大学校	推 薦			9月24日(土)、25日(日)	防衛大学校	平成29年 4月上旬
	総合選抜			1次:9月24日(土)		

※応募資格欄中の年齢は、平成29年4月1日現在の年齢を示します。

- ◇説明会日時 8月21日(日)、28日(日) 10:00～15:00
- ◇説明会場所 自衛隊御坊地域事務所(来所順に30分から1時間程度の個別説明を行います。)
- ◇問い合わせ 自衛隊御坊地域事務所(御坊市湯川町小松原410-1) ☎0738-23-0020
市役所総務課 ☎0738-23-5516



納期限

今月の納期限は8月31日(水)です

- ◇市・県民税(2期)
- ◇国民健康保険税(3期)
- ◇後期高齢者医療保険料(2期)
- ◇介護保険料(8月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00
場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇行政相談

時 8月10日(水)
13:00~15:00
場 福祉センター3階
問 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏
☎0738-23-2229
てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

ごぼうホッとサロン ～介護家族交流会～

「両親の介護で悩んでいる…。
もっと良い方法はないのかな？」
など、交流会に参加して、他の家
族の話を聞いてみませんか。
なお、御坊市地域包括支援セン
ターへの事前申込が必要です。

時 8月18日(木)
13:30~15:30

場 福祉センター3階
対 ・市内在住の介護者
・被介護者(市内在住)の
ご家族

定 15人
料 無料
申・問

御坊市地域包括支援センター
☎0738-23-5851

無料人権相談所を
開設します

家庭内のいざこざ、相続、
登記、供託、いじめなどの問
題でお困りの方、その他日常
生活における諸問題について
お知りになりたい方は、お気
軽にご利用ください。

なお、相談内容についての
秘密は厳守されます。

時 8月19日(金) 10時~15時
場 福祉センター3階
相 相談員

・法務省人権擁護委員
天野孝二氏(藺)
上村順子氏(塩屋町南塩屋)
田ノ岡雅子氏(野口)

※人権相談は、人権擁護委員
の自宅及び法務局において
常時受け付けています。

問 無料
法務局

☎0570・003・110

「夏の火災予防」

夏は行楽の機会が増えること
にともない、バーベキューや花
火など、屋外で火を取り扱う機
会が多くなります。

また、お盆に、ローソクや線
香などが原因となる火災の危険
が高まります。

火の取り扱いに注意をして、
火災予防を行いましょう。



バーベキュー時の火災に注意

・バーベキューコンロ周辺に、
燃えやすいものを置いていな
いか確認をしてください。
・着火剤の途中追加はしないで
ください。
・バーベキュー後は消火の確認
をしてください。

花火による火災に注意

・風が強いときは、花火をしな
いでください。
・近くに燃えやすいものがな
い、広くて安全な場所で花火
をしてください。
・大人と一緒に花火をしてくだ
さい。

・水の入ったバケツを用意し
て、最後に花火を水につけて
ください。

仏壇のローソク、 線香の転倒に注意

・ローソク立てに水分があると
危険ですので、注意をしてく
ださい。
・衣類や座布団などへの着火を
防止してください。

問 市消防本部予防課

☎0738・22・0800

火事・救急・救助は119番
災害情報ダイヤル(音声案内)

☎0738・22・0119

救急車適正利用のお願い

救急車を呼ばれる患者の約半
数は軽傷で、緊急性の低い不適
正な利用が多数を占めていま
す。

ご自身で病院に行くことがで
きる場合は、電話救急案内をご
利用ください。

電話救急案内(24時間体制)

☎073・426・1199

※歯科の診療時間外案内は行っ
ていません。

問 市消防本部救急救助課

☎0738・22・0800

～消費生活モニターが調べるお買い物情報～

御坊市小売価格調査結果 7月分

消費税込み

	品 目	規格・容量	平均価格(円)		先月比(%)	
			小売店	スーパー	小売店	スーパー
食料品	小麦粉	薄力粉 日清 1kg	332	268	100.0	100.0
	鶏 卵	Lサイズ 10個入り	280	230	102.6	101.8
	キャベツ	出回りの多い物 1/2カット	120	150	125.0	110.3
	大 根	青首 1本	163	195	90.1	100.0
燃料	灯 油	店頭売・容器別 18ℓ	1,278	—	100.0	—
	ガソリン	レギュラー 1ℓ	130	—	102.4	—

価格はあくまでも集計店舗における調査結果であり、基準価格ではありません。
※詳しくは、商工振興課(☎0738-23-5531)までお問い合わせください。

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

2日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

9日(第2火曜日)

30日(第5火曜日)

◇燃えないごみ

16日(第3火曜日)

◇燃える大型ごみ

23日(第4火曜日)

☆ごみの分別で分からないことがある場合は、環境衛生課までお問い合わせください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:30~16:20

- ・当日「許可証」発行
- ・許可証発行受付は16時まで

◇休日【8月28日(日)】

8:30~11:30

- ・1週間前から「許可証」発行
- ※許可証は市役所で発行します。

空き地の適正管理に ご協力を！

空き地に雑草などが生い茂った状態の場合、「害虫などの発生源になりやすい」、「ごみのポイ捨てや不法投棄の誘発」など、住環境に悪影響を及ぼします。

周辺住民の方々に迷惑がからないよう、空き地の管理者は、責任を持って雑草を除去するなどして、空き地の適正管理にご協力をお願いします。

環境衛生課

☎0738-23-5506

緑の募金活動のお礼

広報ごぼう4月号に掲載し、各自治会を通して多くの市民の方々に協力いただきました。緑の募金活動について、563,718円の募金が集まりました。本当にありがとうございました。

ご協力いただきました募金については、公益財団法人和歌山県緑化推進会を通して、森林整備や緑化の推進に活用させていただきます。

農林水産課農林水産係
☎0738・23・5510

地域密着型サービス事業所 整備事業者募集について

第6期御坊市介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の整備を行うための事

業者を募集します。

募集をする事業所は、小規模多機能型居宅介護3か所です。

募集期間

8月1日(月)~

※市ホームページに、募集要領などの詳細を掲載した、募集ページを公開します。

提出物
9月30日(金) 17時(必着)

申請書(正本・副本各1部)、CD-R1枚

小規模多機能型居宅介護とは

小規模多機能型居宅介護とは、利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、日常生活上の支援や機能訓練を行います。

申請・問い合わせ
介護福祉課

☎0738・23・5851

市の物品入札参加者登録受付のご案内

市が発注する物品等(登録営業種目に限る)を納入希望の業者については、あらかじめ物品入札参加者としての登録が必要です。

なお、登録をしても全員が必ず入札に参加できるということではありません。

◇登録営業種目

営業種目	例
① 一般印刷物作成	冊子・チラシ・伝票・その他
② スチール・木製品販売	机・椅子・ロッカー・その他
③ 事務機器販売	パソコン・プリンター・コピー機・デジタルカメラ・その他
④ 文具類販売	コピー用紙・ファイル・ボールペン・その他
⑤ 家電製品販売	テレビ・ビデオ・冷蔵庫・掃除機・その他
⑥ 空調機器販売	エアコン・その他
⑦ 自動車販売	軽自動車・普通車等
⑧ 二輪車販売	単車・自転車
⑨ 自動車車検	自動車車検
⑩ 車両リース	自動車リース
⑪ 石油製品	ガソリン・灯油・軽油・A重油
⑫ プロパンガス	プロパンガス
⑬ 清掃	床ワックス清掃・ガラス清掃・その他
⑭ 飲料水貯水槽清掃	貯水槽清掃
⑮ 浄化槽保守点検	浄化槽保守点検
⑯ 警備	庁舎警備・駐車場警備・その他
⑰ 指定ごみ収集袋取扱業務	指定ごみ収集袋
⑱ 防災関連製品3品目	備蓄用食料・防水シート・非常用トイレ

※④・⑨・⑪・⑫・⑰・⑱については、市内業者のみ対象となります。

◇申請受付期間 8月15日(月)~31日(水)
8:30~17:15(土・日曜日を除く)

◇登録有効期間 平成28年10月1日~平成30年3月31日

※詳しい申請資格や提出書類などは、市のホームページ(<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sosiki/somu/zaisei/tanto/touroku/1466054362414.html>)でご確認ください。

◇申し込み・問い合わせ 財政課管財係 ☎0738-23-5533

保健行事カレンダー

3日 (水)	行って得する♪運動教室 時 10:00~11:30 13:30~15:00 場 勤労青少年ホーム
4日 (木)	3歳6か月児健診 対 平成25年1月生まれ 時 受付13:00~ 場 福祉センター2階
5日 (金)	献血 時 ① 9:30~11:00 ② 12:30~13:30 ③ 14:15~16:30 場 ①日高卸売市場株式会社 ②日建産業株式会社 ③日高博愛園
10日 (水)	1歳6か月児健診 対 平成26年12月生まれ 時 受付13:00~ 場 福祉センター2階
13日 (土)	献血 時 9:30~11:45 13:00~16:00 場 □マンシティ
17日 (水)	献血 時 ① 9:30~12:00 ② 13:30~16:30 場 ①御坊警察署 ②日高振興局
18日 (木)	4か月児健診 対 平成28年4月生まれ 時 受付13:00~ 場 福祉センター2階
22日 (月)	10か月児健診 対 平成27年10月生まれ 時 受付13:00~ 場 福祉センター2階
22日 (月)	ブレマ&フレッシュママサロン 時 13:30~15:30 場 福祉センター2階
23日 (火)	市民集団健診 時 7:00~ 9:00 場 野口コミュニティセンター
24日 (水)	おやこクッキング 時 10:00~13:00 場 塩屋公民館
28日 (日)	献血 時 9:30~11:45 13:00~16:00 場 □マンシティ
29日 (月)	献血 時 ① 9:30~11:00 ② 12:30~14:30 ③ 15:15~16:30 場 ①御坊広域清掃センター ②暖地園芸センター ③市水道事務所

健康福祉課健康増進係
☎0738-23-5645

医療費助成制度の新しい 受給資格証について

次の医療費助成制度の新しい受給資格証を送付しています。

8月までにお手元に届かない場合は、健康福祉課までお問い合わせください。

ひとり親家庭医療費受給資格証

・乳幼児医療費受給資格証

・子ども医療費受給資格証

・重度心身障害児者医療費受給者証

※新しい受給資格証の発行にあたり、書類の提出などが必要な方には、5月に郵送でお知らせをしています。

手続が完了していない場合は、受給資格証の発行をしています。

健康福祉課福祉医療係
障害福祉係
☎0738・23・5645

子ども医療費助成制度の 対象年齢が拡大されます

12月1日から「子ども医療費助成制度」の対象年齢が、18歳到達後の最初の3月31日(高校卒業程度)まで拡大されます。新たに子ども医療費助成制度の認定を受けるためには、申請が必要です。

子ども医療費助成制度の対象となる子どもがいる家庭には、8月上旬頃に案内及び申請書を送付しますので、申請書及び対象となる子どもの健康保険証などの必要書類を持参のうえ、健康福祉課福祉医療係にて手続を行ってください。

※対象となる子どもが婚姻をしていない、事実上の婚姻関係と同様の事情にある、離婚した場合の対象外となります。

健康福祉課福祉医療係
障害福祉係
☎0738・23・5645

体験教室 宮子姫も着けた? 勾玉を作ろう!

御坊市歴史民俗資料館では、体験教室「勾玉を作ろう!」を開催します。

教室では、中国から輸入した青田石をサンドペーパーで磨き、弥生時代や古墳時代にアクセサリーとして使われた勾玉を作ります。

手作りですので、誰も持っていない勾玉を作ることができます。また、作り方も簡単です。小学生でも作ることができ、夏休みの宿題に、ぜひ挑戦してください。

8月11日(木・祝)、14日(日)
12時30分~15時30分
御坊市歴史民俗資料館
研修室



定 料

無料
各先着30人
※小学生以下の方は、保護者の付き添いが必要です。

募集期間

7月26日(火)~8月9日(火)

申込方法

電話またはFAX(住所、氏名、年齢、連絡先を明記)

注意事項

・完成まで約1時間30分から2時間かかります。

・石の粉で真っ白になるので、マスク、エプロンなどをご用意ください。

申・問

御坊市歴史民俗資料館
(御坊総合運動公園内)
TEL・FAX
0738・23・2011

※開館日は、火・木・土・日曜日、国民の祝日です。

健康福祉課福祉医療係
障害福祉係
☎0738・23・5645



夏休み木づかい祭

木づかいどうしの会(日高木材協同組合、その他木材・林業等に携わる団体など)では、「夏休み木づかい祭」を開催します。興味のある方は、ぜひご来場ください。

8月7日(日) 9時~16時
※雨天決行(荒天の場合は中止)

場 市立体育館

※駐車場は、市役所駐車場、市役所北駐車場(御坊郵便局隣)をご利用ください。

内 親子で楽しめる木工体験など

問 木づかいどうしの会事務局(日高振興局林務課内)
☎0738・24・2912

健康福祉課福祉医療係
障害福祉係
☎0738・23・5645



病・診連携休日 急患診察室当番医 【8月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00~12:00
13:00~16:00

場所 国保日高総合病院

7日 小溝 芳美 医師
11日 谷本 聡 医師
14日 島 欽也 医師
21日 山崎 正昭 医師
28日 中村 成宏 医師

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00~20:00
(受付19:30まで)

場所 国保日高総合病院

6日 大谷 和正 医師
13日 国保日高総合病院医師
20日 奥田 修司 医師
27日 家永 信彦 医師

- ・受診を希望する場合は、電話などで事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象です。診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。
- ・当番医が変更になることがあります。

国保日高総合病院
☎0738-22-1111

Tea Timeコンサート Shibunn茶和会vol.9

市民文化会館では、地元ゆかりのアーティスト企画として、「Tea Timeコンサート」を開催します。

コンサート途中の休憩時間には、お茶と地元銘菓店のお菓子をふるまいます。

出演者 寒川 さがみさん
(ソプラノ)



日時 8月7日(日) 14時~16時
会場 市民文化会館小ホール

チケット

一般(前売) 1,200円
一般(当日) 1,700円
友の会会員 500円

※託児スペース(有料・要事前申込)をご用意しています。

申・問 市民文化会館
☎0738・23・4881

8月中に提出を！ 児童扶養手当「現況届」

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月中に現況届を提出していただくことになっています。

児童扶養手当とは、父または母と生計が同じでない児童について、生活の安定と自立を図るため、手当を支給する制度です。

なお、児童扶養手当の現況届の提出がないと、引き続き児童扶養手当を受けることができません。

また、2年間提出がない場合は、受給資格がなくなりますのでご注意ください。

対 次のような状態にある児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で一定の障がいのある児童)を養育している父や母、または父母に

代わって養育している方です。

① 父母が婚姻を解消した後、父または母と別れて生活をしている児童

② 父または母が死亡した児童

③ 父または母が一定の障がいの状態にある児童

④ 父または母の生死が明らかでない児童等

⑤ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

※その他にも支給要件があります。また、支給に関して所得制限等があります。

※所得制限により手当が全部停止になっている方も届出が必要です。

申・問 社会福祉課福祉児童係
☎0738・23・5508

現況届提出期間

8月1日(月)~31日(水)

8時30分~17時15分

※8月4日(木)、18日(木)、25日(木)は19時まで受け付けをします。

8月から児童扶養手当の第2子以降の加算額が改定されます

平成28年8月分(12月9日支給分)から、児童扶養手当の第2子以降の加算額が変わります。

◇児童扶養手当の第2子以降加算額



		7月分まで(月額)	8月分から(月額)
第2子 加算額	全部 支給	5,000円	10,000円(+5,000円)
	一部 支給	5,000円	9,990円(+4,990円) ~5,000円(+0円)
第3子 以降 加算額	全部 支給	3,000円	6,000円(+3,000円)
	一部 支給	3,000円	5,990円(+2,990円) ~3,000円(+0円)

◇問い合わせ 社会福祉課福祉児童係 ☎0738-23-5508

御坊市役所第2次地球温暖化対策実行計画取組状況をお知らせします！

～地球にやさしいまちづくりを目指して～

御坊市役所第2次地球温暖化対策実行計画については、市役所も消費者や事業者であるという立場から、平成22年8月に実行計画を策定し、地球温暖化の防止に向けた取り組みを行っています。

このたび、平成27年度の実施結果がまとまりましたのでお知らせします。なお、実行計画書については、市のホームページ(<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sisei/seisaku/sonota/1383023340062.html>)をご覧ください。

◇温室効果ガス総排出量の削減目標

本実行計画の温室効果ガス(温室効果をもたらす大気中に拡散された気体のこと)総排出量の削減目標は、平成32年度までに基準年度の平成22年度より**7%削減**させることです。

◇平成27年度の実施状況について

平成27年度の取り組みとしては、市役所の事務及び事業の実施にあたって、二酸化炭素の主な排出要因である電気及び燃料使用量の削減を中心として、各所属において行動してきました。

平成27年度の温室効果ガス総排出量は、2,013,762 kg-CO₂で基準年度の平成22年度と比較すると、289,832 kg-CO₂(12.6%)の削減となりました。なお、平成27年度の温室効果ガス排出量内訳(活動区分別)は、電気使用量が84.5%と大部分を占め、次いで燃料使用量となっています。

＜温室効果ガス総排出量＞

単位：CO₂ 換算排出量(kg)

項 目	平成22年度 (基準年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
温室効果ガス 総 排 出 量	2,303,594	2,114,329	2,084,112	2,144,729	2,095,611	2,013,762
平成22年度比 の 削 減 率	—	8.2%	9.5%	6.9%	9.0%	12.6%

◇今後の課題など

平成27年度は、第2次地球温暖化対策実行計画に取り組み始めて5年目となります。クールビズなど、職員一人ひとりの地球温暖化問題への認識も高まるなか、市役所全体で温室効果ガスの削減に取り組んできた結果、基準年度の平成22年度との比較で12.6%の削減となり、目標を達成しました。

平成28年度も前年度同様に、軽装や節電など重点項目を掲げて、職員一人ひとりの取り組みの徹底を図りながら、引き続き温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。

クリーン大作戦 ごぼう ～私たちが暮らすまちをきれいに～

◇日 時 8月28日(日) 7:30～10:00

※小雨決行。大雨の場合は中止します。

※決められた集積場所まで運んでください。

◇清掃範囲 各町内会(区)の道路などに散乱している空き缶、空き瓶、ペットボトル

※家庭ごみは、絶対に出さないでください。



市の斎場へのお供え物は持込禁止です！

毎年お盆になると、斎場にお供え物が持ち込まれることがあり、処理に困っています。

斎場は火葬業務を行うところです。お供え物の持ち込みはできませんので、ご理解・ご協力のほどお願いします。



第62回御坊市美術展覧会 作品募集

◇会期・部門 **【第1期】** 洋画・写真・陶芸 11月 3日(木)～ 6日(日)

【第2期】 書・日本画 11月10日(木)～13日(日)

◇応募資格 次のいずれかに該当する方

①御坊市及び日高郡内に住所または本籍を置く方

②御坊市及び日高郡内に在勤または在学している方

※中学生以下の方は除きます。

◇出展点数 書は1人1点、洋画・写真・陶芸・日本画は1人2点以内

◇作品提出日 10月15日(土)、16日(日) 9:00～16:00

※高校の団体は10月13日(木)、14日(金)に搬入可能です。

◇出品料 出展手続時に1部門につき1人300円

※高校生は不要です。

◇申し込み・問い合わせ 中央公民館 ☎0738-22-0424



平成28年度成人講座(後期着付教室) 生徒募集

～市内に在住または在勤している方ならどなたでも参加できます～

◇講師 みはら まりこ 三原 真理子先生(山野流)

◇日時 9月28日(水)から12月21日(水)までの期間の毎週水曜日(全12回) 19:00～21:00

※11月23日(水)を除く。

◇場所 中央公民館2階和室

◇定員 15人

◇受講料 無料

◇募集期間 8月17日(水)～

※定員に達した時点で募集終了とします。

◇申し込み・問い合わせ 中央公民館 ☎0738-22-0424



平成28年度御坊市成人式『誓いの言葉』発表者&実行委員 募集中

～一生に一度の成人式を思い出に残るものにしませんか?～

◇成人式開催日時 平成29年1月8日(日) 10:30～

◇成人式開催会場 市民文化会館大ホール

◇対象 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方

◇募集内容 ・新成人『誓いの言葉』発表者 1～2人

・成人式実行委員 若干名

(式典、アトラクションの企画・準備・舞台進行など)

◇締め切り 11月25日(金)

◇申し込み・問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎0738-23-5525



みんなのサロン

名田幼稚園の巻

おとうさん、あのね…



うえのやま かんた くん(5さい)

おとうさんの
おしごと しているところ
かっこいいよ!!
おとうさんの
つくった おまめ
いっぱい たべるね
♥

おかあさん、あのね…



しばた せな ちゃん(6さい)

おかあさんの
つくってくれる
ハンバーグ
とっても おいしいよ
また いっしょに
つくりたいな!!
♥

◇活動内容
小谷サロンは昨年10月からスタートし、サロンには毎回約15人の方が集まり、おしゃべりを楽しみながら活動をしています。小谷サロンの特徴は、音楽の先生をしていたボランティアによる音楽の授業で、ボランティアによる指揮・伴奏のもと、季節の歌などを歌います。参加者からは「昔、みんなで歌ったのを思い出す」と好評です。また、脳トレ、茶話会、輪投げやビンゴボードゲームなどの適度に身体を動かすことができるゲームも行います。ゲームには97歳の方も元気に参加してくれます。

◇問い合わせ
御坊市社会福祉協議会
☎0738・22・5490

◇サロン名
小谷サロン
◇開催場所
小谷団地集会所
◇開催日時
毎月第3金曜日 13時30分～



みんなの支え合い
～地域デイケアサロン～
元気な高齢者の方が利用できます。



▲毎回盛り上がるビンゴボードゲーム



皆さん、こんにちは。今年の夏は海に行きましたか？
もし、皆さんが海とダンスが好きならば、きっとフラダンスも好きはずです。和歌山には、たくさんの方のフラダンスグループがあります。私は、御坊市のハワイ料理レストラン「Haie kau kau」の橋本法子先生からフラダンスを学んでいます。「Haie kau kau」は先生の家族のお店で、店名の由来はハワイ語で、「Haie」が「家」、「kau kau」が「食べる」です。そして、お店の隣がダンススタジオとなっています。

橋本先生は御坊市と和歌山市でフラダンスを教えています。先生のお姉さんとお母さんもフラダンスを教えています。教室では、小学校4年生から70歳以上までの様々な生徒が、一緒にフラダンスを楽しんでいます。

私たちは最近、白良浜の海開き、S i o t o o 子どもまつり、大阪市での大きな発表会でフラダンスを披露しました。大阪市での発表会では、私たちが梅田芸術劇場のメインホールでフラダンスを披露しました。発表会では、関西各地から600人以上の方がフラダンスを披露しました。発表会では3部構成で、私たちは2部で、「Ke Ao Nani」と「Ke Ao Nani」の2曲のフラダンスを披露しました。皆さんのフラダンスは素晴らしいです。

ローレンの花まるエッセイ

和歌山のハワイアンフラ



▲梅田芸術劇場楽屋にて



▲白良浜の海開き

8月のおすすめ花まる本

新着図書は
3日・14日に並びます

一般書

『FEED』

くしき りう 著
榎木 理宇 著

嘘が充満し、盗みが横行する、社会から弾き出された人間ばかりが住むシェアハウスで、二人の家出少女は出会った。生き残るために寄りそうが、やがて運命は分岐する。生と死に…。

『yom yom』連載を単行本化。



『ハンドメイドアクセサリ事典 140』

ティンク クリエイト 著
Tink create 著

パールキャッチのピアス、ねじり編みのブレスレット、チェコビーズのネックレス、スワロフスキーリング、樹脂粘土のお花ヘアゴム…。おしゃれでかわいいアクセサリの作り方を、プロセス写真でわかりやすく解説します。



児童書

『ようかいえんのかいすいよく』

しらと 白土 あつこ 作・絵

化けだぬきのばけたは、「ようかいえん」のみんなと海水浴。水着に着替えて、お弁当をもって、浜辺に集合です。わくわくしながらようかい体操でからだをほぐしたあとは…。



『なくなタケシ』

いなもと しょうじ 作
稲本 昭治 作
のむら たかあき 絵
野村 絵

早産で産まれたタケシは、三つになってやっと歩けるように。それでも、ばっちゃんにまわりついては、でっかい声を出して泣いていたが…。泣き虫でこわり屋だった、著者の幼少年期の思い出から生まれた物語。



『夜を乗り越える』

またよし なおき 著
又吉 直樹 著

芸人で、芥川賞作家の又吉直樹が、少年期からこれまで読んできた数々の小説を通して、「なぜ本を読むのか」「文学の何が面白いのか」「人間とは何か」を考える。

芥川賞受賞作「火花」の創作秘話や、自著への想いも明かす。



『やさいの花』

はに しょう 作
埴 沙萌 作
しま やすこ 文
嶋田 泰子 文

野菜も野の草花と同じように花をつけます。アザミに似たゴボウの花、朝に咲き昼にしぼむオクラの花、米粒ほどの大きさのミツバの花…。見る機会は少ないけれど、実はとても美しい、野菜の花たちを写真で紹介します。



8月のおはなしの会

絵本や紙芝居などの読み聞かせをしています

日時 7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)
10:00~

場所 中央公民館2階

対象 幼児から小学生

夏休みに読書の
習慣をつけましょう!!



御坊市花火大会

日高地方の夏の風物詩となった「御坊の花火」は、今年も日高川河川敷で行います。花火のクライマックスは、スターメインと水上自爆の共演で、最後は大玉の枝垂れ柳が圧巻です。

日時 8月27日(土) 午後8時～9時
※雨天・強風の場合は28日(日)に順延

場所 日高川河川敷(御坊大橋と天田橋の間)

規模 2,400発(打上げ・スターメイン・水上自爆等)

主催 御坊市花火大会実行委員会

問い合わせ 花火大会実行委員会事務局(御坊市役所内)
TEL.0738-22-4111

煙火製造・販売・特殊効果花火企画



有限会社

紀州煙火

迫力ある伝統の
紀州花火を
お楽しみください

〒643-0813 和歌山県有田郡有田川町西丹生図365
TEL.0737-52-5404 FAX.0737-52-6466
e-mail: kisyu-hanabi@leto.eonet.ne.jp



紀州新聞は購読料

(1ヵ月) 税込 **1,600円**
※郵送の場合は別途

お問い合わせ、新聞のお申し込み等は、下記までお電話下さい。



紀州新聞社

御坊市島172 ☎0738(22)2536(代)

第3回市民教養講座

- ◇講師 はせがわ ゆきひろ 長谷川 幸洋先生
(東京新聞・中日新聞論説副主幹、ジャーナリスト)
- ◇日時 8月6日(土) 14時～
- ◇場所 市民文化会館大ホール
- ◇テーマ 激動する世界
～日本の針路を考える～
- ◇対象 会員チケット購入者
- ※会員チケット(6回通し券…3,000円)は、教育委員会、市民文化会館(☎0738-23-4881)で販売中です。受講希望者は、チケットをご購入ください。
- ◇申し込み・問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎0738-23-5525



不動産に関する 無料相談会のお知らせ

開催日: 8/17(水) [毎月第3水曜日] 時間: 13時～16時
開催場所: 御坊市役所 1Fロビー

内容: 宅建協会の専任相談員による無料相談会です。

- ・不動産に関するお悩み、ご相談
- ・不動産の権利に関するご相談
- ・不動産に関するトラブルのご相談、等



予約優先 **073-471-6000**
お申込専用お電話

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会 / 和歌山市太田 143-3

離婚

交通事故

不動産

相続

借金

弁護士があなたの力になります

弁護士 河内 茂治 (和歌山弁護士会) フレンドリー紀州ビル3階
御坊市名屋町3-2-7

おれんじ法律事務所 完全予約制
(旧 御坊ひまわり基金法律事務所) ☎0738-32-7357